



令和 8 年 4 月 1 6 日
福島県喜多方建設事務所

令和 8 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、喜多方建設事務所では、令和 8 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 8 年度のスローガン

「ならぬこと」徹底厳守が命綱 基本手順で無事故を貫く

(2) 具体的な取り組み内容

① 日常の重点的な取り組み

- ・各現場特性を勘案した具体的な事故防止対策を施工計画書作成時及び現場確認時に立案し確実に実行するよう助言を行う。
- ・上空障害物及び埋設物対策として、チェックリストによる現場確認の徹底を図る。

② 安全パトロールの実施

- ・労働安全週間(7月)と全国労働衛生週間(10月)に合わせ労働基準監督署、発注者、受注者の 3 者にて合同パトロールを実施する。
- ・抜き打ちパトロールを年 4 回、課長以上・監督員・若手職員で所属課以外の現場をクロスチェックにより実施する。

③ 労働安全講習会の開催

- ・年度 1 回、労働・公衆災害について労働基準監督署、外部講師、交通事故について管内警察署から講師を招き講習会を開催する。

④ 現場工程会議の開催

- ・月 1 の現場工程会議において、課長等が現場の安全確認を行うとともに、施工計画書等における安全管理等の遵守を指導する。

⑤ 夏場及び現場特有の事故防止対策

- ・熱中症対策及び山間部を中心とした鳥獣対策について、施工計画書に基づく内容について速やかに実施するよう指導する。

⑥ 情報発信の強化

- ・定期的(年 4 回)なニュースレターの発信及びアラート等発令時の速やかな情報共有。

⑦ 労働災害防止に関する標語の募集、表彰

- ・現場における実作業者を中心に受注者社員、発注機関職員から労働災害における意識向上を目的に労働災害防止に向けた標語を募集し、最優秀賞 1、優秀賞 1、特別賞 3 の計 5 首の優秀作品を表彰し、最優秀賞は次年度の事務所スローガンとして現場に掲示することで全ての工事関係者へ安全意識の啓発を図る。



【問い合わせ先】

福島県喜多方建設事務所

(担当者) 主幹兼事業部長 佐藤 和志

電話 0241-24-5705 内線 303

F A X 0241-24-5729